

商工会ニュースやはば臨時号No.13

障害者雇用納付金制度事務説明会のご案内

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、平成30年度障害者雇用納付金制度事務説明会を開催します。

常時雇用者数100名以上の事業所は、法律の定める法定雇用率（2.2%）以上の障害者を雇用することが定められており、未達成の事業所は、「障害者雇用納付金」を納付する必要があります。

説明会では、申告手続きの詳細や、間違いのない申告・申請書の作成の仕方等が説明されますので、是非ご参加ください。

○開催日時 平成31年2月19日（火） 午後1時30分～午後4時30分

※初めて申告申請事務を担当される方対象

平成31年3月1日（金） 午後1時30分～午後4時30分

平成31年3月6日（水） 午後1時30分～午後3時30分

○開催会場 いわて県民情報交流センター（全日程）

○問合せ先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

岩手支部高齢・障害者業務課 担当：高橋・北湯口・櫻田

電話：019-654-2081 FAX：019-654-2082

～ 金融特別相談会を開催～

商工会では、会員の皆様の経営資金の調達に役立てていくため、金融特別相談会を開催しています。1月は次の日程で開催し、当日は日本政策金融公庫の担当者が相談に応じます。

運転資金等、融資をご希望される方は是非この機会にご相談ください。

○定例相談会

■日 時 平成31年1月16日（水）

午前10時～午後3時

■場 所 矢巾町商工会館1階経営相談室

○流通地区

■日 時 平成31年1月18日（金）

午前10時～正午

■場 所 ラポール盛岡2階第4会議室

※申込等詳細については、商工会（堀切、山田）までお問い合わせください。

【公庫金利情報】普通貸付 金利2.06%（5年返済の場合）平成30年12月12日現在
※ただし、条件等がある場合があります。

「30・10(さんまる・いちまる)運動」で食品ロス削減を!

矢巾町では、年間食品ロスの発生抑制及び処理量削減の取り組みとして、「30・10(さんまる・いちまる)運動」を推進しています。

「30・10(さんまる・いちまる)運動」とは、宴会等の開始30分間と終了10分前は、席について料理を楽しみ、できるだけ食べきることによって食品ロスを削減しようという取り組みです。

冬は、忘年会等の宴会が多くなる時期ですので、宴会幹事様は「30・10運動」の趣旨を説明いただき実践してみましょ！

【問い合わせ先：住民課環境係 電話：611-2507】